

貸借対照表

平成19年3月31日現在

平成18年度

株式会社ダイヤ・ピーアール

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------------------|------------------|--------------------|
| | 円 | | 円 |
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 696,519,067 | 流動負債 | 379,513,332 |
| 現金預金 | 72,649,555 | 支払手形 | 153,392,372 |
| 売掛金 | 219,155,897 | 買掛金 | 187,553,774 |
| 商物品 | 2,663,181 | 未払法人税等 | 1,380,300 |
| 仕掛品 | 7,750,650 | 未払消費税等 | 4,893,300 |
| 前払費用 | 58,530 | 未払金 | 13,552,108 |
| 繰延税金資産 | 304,191 | 未払費用 | 13,865,476 |
| 立替金 | 1,105,597 | 預り金 | 4,876,002 |
| 短期貸付金 | 390,000,000 | 固定負債 | 25,075,995 |
| 仮払金 | 2,831,466 | 退職給付引当金 | 2,605,995 |
| 固定資産 | 14,444,597 | 役員退職慰労引当金 | 22,470,000 |
| 有形固定資産 | 1,489,675 | 負債合計 | 404,589,327 |
| 什器備品 | 1,489,675 | | |
| 無形固定資産 | 324,733 | (純資産の部) | |
| ソフトウェア | 106,333 | 株主資本 | 306,374,337 |
| 電話加入権 | 218,400 | 資本金 | 10,000,000 |
| 投資その他の資産 | 12,630,189 | 利益剰余金 | 296,374,337 |
| 差入有価証券 | 1,250,000 | 利益準備金 | 2,500,000 |
| 出資保証金 | 789,000 | その他利益剰余金 | 293,874,337 |
| 繰延税金資産 | 10,591,189 | 別途積立金 | 250,000,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 43,874,337 |
| | | 純資産合計 | 306,374,337 |
| 資産合計 | 710,963,664 | | |
| | | 負債及び純資産合計 | 710,963,664 |

当年度純利益は15,937,936円である。

重要な会計方針

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)棚卸資産

製品は最終仕入原価法、仕掛品は売価還元法による原価法により評価している。

2.固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却方法は定率法によっている。

無形固定資産の減価償却方法は定額法によっている。なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当年度末において発生していると認められる額を計上している。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当年度末要支給額の100%を計上している。

4.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(2)企業結合に係る会計基準及び事業分離に関する会計基準

(会計方針の変更)

当年度から、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日企業会計審議会))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号(平成18年12月22日企業会計基準委員会))を適用している。

(3)貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

(会計方針の変更)

当年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号(平成17年12月9日企業会計基準委員会))及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号(平成17年12月9日企業会計基準委員会))を適用している。

当年度末における、これまでの資本の部の合計に相当する金額は 306,374,337円である。